

請願 第13号

受付 令和2年11月19日

付託 令和2年11月30日

「取手市立戸頭北保育所」の存続を求める請願

紹介議員 関戸 勇 細谷典男

・請願趣旨

取手市は老朽化した施設設備にかかる費用を抑えるなどの理由から、戸頭北保育所の廃止を検討し、令和4年3月31日をもって廃止することを決定したとの説明を保護者に行いました。しかしまだ議会は通っておらず、正式な決定ではないにもかかわらず、強引に廃止に向けて進もうとしています。

保護者からは、素案の説明から廃止決定の説明まであまりにも早すぎ、納得できないとの声や、せめて子どもたち全員が卒園するまで延期して欲しいとの声が出ています。

廃止が実施されると、もともと取手市に12か所あった公立保育所が5か所だけになってしまいます。戸頭地区には2か所あった公立保育所がすべてなくなることになります。

戸頭北保育所は戸頭駅に近く、子育て支援センターや公民館、図書室なども隣にあります。公園にも隣接し緑も大変多い地域にあります。通勤しながら子育てするには大変便利で最高の環境にある保育所です。

市がしっかりと責任を持って管理運営をしていく公立保育所が身近にあることは、子育て世代にとって安心して働き続けることができるなよりの支援となります。そして、そのことは地域の活性化にもつながり、急速に高齢化しつつある戸頭の街づくりにとっても重要な役割を担っています。戸頭北保育所の廃止は戸頭地区にとっても大変な損失となります。

老朽化した戸頭北保育所は廃止ではなく、環境の良いこの地に建て替えあるいは改修工事を行うことが市としてやるべき子育て支援ではないでしょうか。

よって地方自治法124条に基づき下記事項について請願いたします。

・請願事項

- 1 戸頭北保育所を廃止ではなく、存続してください。

令和2年11月19日

請願者代表

住所 取手市戸頭6-26-12

氏名 竹内 有子ほか7,181人

取手市議会議長 齋藤 久代 殿